

大阪地方最低賃金審議会総会

第337回本審議会議事録

1 日 時

令和2年8月4日（火） 16時25分～16時35分

2 場 所

大阪合同庁舎第4号館 2階 第2共用会議室

3 出席者

（公益代表委員）

飯島委員、衣笠委員、立見委員、服部委員、水島委員

（労働者代表委員）

狼谷委員、上山委員、北畑委員、黒田委員、清水委員、中川委員

（使用者代表委員）

柴田委員、中野委員、平岡委員、古谷委員、丸山委員、吉田委員

（事務局）

井上労働局長、友住労働基準部長、渡邊賃金課長、高原主任賃金指導官、服部賃金指導官、
紫合賃金指導官、溝端最低賃金係長

4 審議事項

（1）大阪府最低賃金の改正決定に関する専門部会の審議結果報告について

（2）大阪府最低賃金の改正決定について

（3）その他

(開会 16時25分)

高原主任賃金指導官

遅くなり申し訳ございません。

ただいまから大阪地方最低賃金審議会第337回総会を開催いたします。

初めに、傍聴人の皆様に申し上げます。傍聴の皆様には、既にお渡ししております傍聴に関する遵守事項に従っていただきますようお願いいたします。

本日は、公益を代表する委員5名、労働者を代表する委員6名、使用者を代表する委員6名の計17名の委員のご出席により、最低賃金審議会令第5条第2項の規定に基づく定足数を満たしており、審議会が有効に成立していることについて御報告申し上げます。

なお、公益を代表する深井委員につきましては、本日、所用のため御欠席です。

議事に入る前に、前回の総会以降に大阪府最低賃金の改正決定に係る要請等のあったものについて、事務局から説明をさせていただきます。

第336回総会において、全大阪労働組合総連合から審議会会長宛てに大阪府の最低賃金大幅引上げ、時間額1,500円の早期実現と全国一律最低賃金制度を求める意見書の提出がありましたことを御紹介しましたが、新たに全大阪労働組合総連合傘下19団体より提出がなされております。

また、第335回、336回総会において、全国一律最低賃金制度の創設と時間額1,500円を求める要請書としまして、全大阪労働組合総連合取扱い団体及び個人署名の提出がありましたことを御紹介いたしましたが、同じ内容の要請書としまして、新たに31団体と233名筆の個人署名が提出されております。

以上の要請文と署名原本などは、公益委員の御席の後ろに置いており、御披露させていただいております。

記者の方には頭撮りを説明させていただいております。会議が開始しましたら、撮影を終了するようお願いいたします。

それでは、会長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

服部会長

皆様、こんにちは。開始が遅れまして、誠に申し訳ございません。

それでは、始めさせていただきます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

先ほど事務局から要請等について御説明がございました。それについて何か御質問はございますでしょうか。

労働者を代表する委員、何かございませんか。よろしいですか。

(なし)

服部会長

使用者を代表する委員、よろしいですか。

(なし)

服部会長

ありがとうございます。

それでは、議事（１）の大阪府最低賃金の改正決定に関する専門部会の審議結果報告についてに入ります。

私から報告をさせていただきます。

本日、専門部会において６回にわたる慎重な審議を踏まえまして、本日、公益見解を示し、その採決を行った次第でございます。その結果を報告いたしますとともに、報告書に関しても少し申し上げます。

結果でございますが、改正の必要性を認めないということでございます。これは専門部会の採決の結果ということですので。これまで、最低賃金審議会令第６条第５項の規定に基づいて、専門部会の決議をもって審議会の決議としていしましたが、本年は全会一致でございませんでしたので専門部会の決議をもって審議会の決議とできませんでした。したがって、ただいまの専門部会の結果を専門部会報告として本審議会に諮ることになるわけでございます。しかしながら、報告書につきまして、専門部会における文案がまだ整っておりません。それはこの改正決定の内容に伴っての附帯事項の審議に慎重な時間を要するということでございます。今後、さらにもう一度の専門部会を開催いたしまして、その審議を踏まえて報告書を作成、提出をいたします。そして、この本審議会の総会において採決を行っていただくこととなります。

これにつきましては、事務局より時間のスケジュールなどは後ほど御説明があるかと思いますが、専門部会の会長をいたしておりました立場といたしまして、以上のような結果の御報告をする次第でございます。

これにつきまして、事務局のほうから何か補足はよろしいでしょうか。

渡邊賃金課長

本日の総会におきまして、答申ができる状況にございませんので、８月２０日に予定しております総会において答申となるよう、再度、専門部会において議論をさせていただきたいというふうに考えております。次回は８月２０日木曜日に開催予定となります。

服部会長

ありがとうございます。

先ほど申し上げましたように、総会において採決として提出すべき報告書がまだ作成できておりませんので、採決は８月２０日の総会にて行うこととなるという次第でございます。

以上が専門部会の結果報告、及び、本日この場では採決、答申が行うことがかなわないということについての御報告でございます。

ただいまの説明につきまして、何か御質問ございませんでしょうか。

労働者を代表する委員、よろしいですか。

（ な し ）

服部会長

使用者を代表する委員、よろしいですか。

(な し)

服部会長

ありがとうございます。
それでは、議事（3）その他に入ります。
事務局から何かございますでしょうか。

渡邊賃金課長

いえ、特にございません。

服部会長

ありがとうございます。
それでは、本日の審議につきましては全て終了いたしました。
本日の議事録の署名につきましては、私のほか、労働者を代表する委員は黒田委員、使用者を代表する委員は平岡委員をお願いをしたいと存じます。
次回の総会につきましては、8月20日木曜日となっております。
本日も委員の皆様におかれましては、長時間お待たせし、大変暑い中、大変御苦勞さまでございました。これで本日の会議を閉会といたします。

(閉会 16時35分)